

第44回環自協「ごみ一掃作戦」要綱

1 目的

地域の環境は地域で守るという意識の下、各地域内において、不法に捨てられているごみを一掃することにより、「美しい環境のまち富士宮」を目指す。

2 実施主体

主 催 富士宮市環境衛生自治推進協会

協 力 富士宮市

3 実施期間

令和5年11月13日（月）～11月19日（日）

11月19日（第3日曜日）を重点実施日とする。

（重点実施日は天候にかかわらず、清掃センターでごみの受け入れを行います。

雨天の場合の実施判断は各区にて決定してください。）

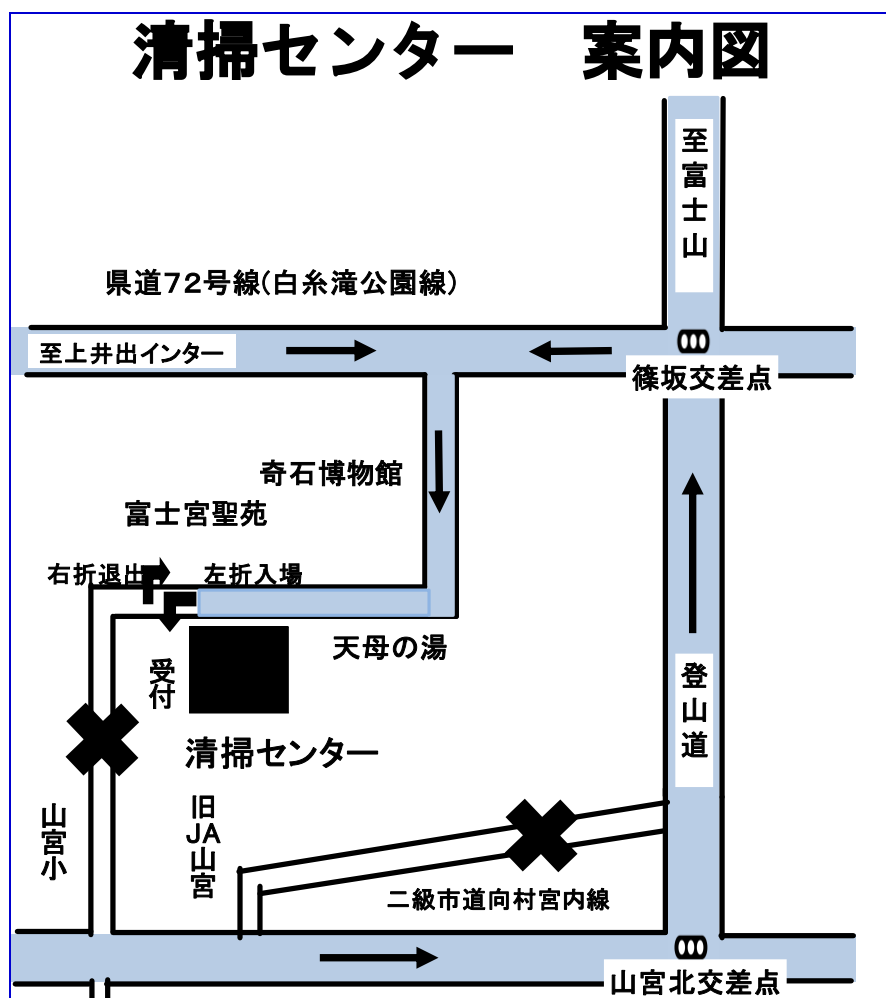
4 実施方法

- (1) 上記1の目的をより効果的に達成するため、全市域を対象として、期間を定めて一斉に実施する。
- (2) 今回の作戦では、各地域内の環境美化を図ることを主眼としていることから、地域内の清掃（道路・公園等のごみ収集や草刈り）を重点的に実施し、側溝の土砂上げは実施しません。
- (3) **新型コロナウイルス感染症予防については、実施時期の状況に応じて感染対策に留意してください。**
- (4) 各地域での具体的な実施方法については、区長が自治会、各区環境美化推進委員、地域内のボランティアグループ等に協力を求め、多くの区民が参加できるよう計画してください。
- (5) 収集したごみの処分方法は、別紙「ごみ処分計画表」により行う。
- (6) 各区長は、令和5年9月29日（金）までに、ごみ一掃作戦実施計画書を作成し、環自協事務局（市役所環境企画課環境衛生係）へ提出する。
- (7) 各区長は、令和5年11月30日（木）までに、ごみ一掃作戦実績報告書を作成し、環自協事務局へ提出する。

5 本部役員

重点実施日、次の役員の方々はごみ一掃作戦本部（清掃センター）に参集のうえ、総括をお願いします。

本部長	会長	大河原 忠	(粟倉2区)
副本部長	副会長	井口 晴道	(浅間区)
	〃	佐野 順一	(猪之頭区)
	〃	武井 信夫	(青木平区)



白糸滝公園線を利用してください。

なお、下記区間の通行は御遠慮願います。

- (1) 山宮小学校脇（天母道）から清掃センターまでの区間
- (2) 旧JA富士宮山宮支店から山宮浅間神社までの区間

連絡先
富士宮市環境衛生自治推進協会
(事務局) 富士宮市役所 環境企画課
電話：22-1136 FAX 22-1207